



みずほ証券が高橋カーテンウォール工業<1994>株式の大量保有報告書を提出



高橋カーテンウォール工業<1994>について、みずほ証券が12月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「レンディングその他取引に基づく一時的保有。政策投資目的にて保有するもの。」によるもの。

報告書によると、みずほ証券の高橋カーテンウォール工業株式保有比率は、8.53%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年12月15日。